

# 取引報告書等の電子交付に関する同意書

私は、貴社が交付する以下の書面について電子情報処理組織を使用する方法にて当該書面に記載すべき事項を提供することができ、その場合には、当該書面を交付したもの（「電子交付」といいます。）とみなされることに同意します。

(1) 店頭外国為替証拠金取引（トライオートFX、マイメイト）

- ・ トライオートFX 取引説明書（契約締結前交付書面）
- ・ マイメイト取引説明書（契約締結前交付書面）
- ・ 店頭外国為替証拠金取引 契約約款
- ・ 取引報告書兼取引残高報告書（契約締結時交付書面）※証拠金の受領に係る書面も兼ねています

(2) 店頭外国為替証拠金取引（マイメイト）

- ・ 投資助言に係る契約締結前の書面（契約締結前交付書面）
- ・ 契約締結時の書面兼投資顧問契約書（契約締結時交付書面）

(3) 店頭CFD取引（トライオートCFD、トライオートETF）

- ・ トライオートCFD 取引説明書（契約締結前交付書面）
- ・ トライオートETF 取引説明書（契約締結前交付書面）
- ・ 店頭CFD取引 契約約款
- ・ 取引報告書兼取引残高報告書（契約締結時交付書面）※証拠金の受領に係る書面も兼ねています

(4) 店頭外国為替証拠金取引および店頭CFD取引共通

- ・ 店頭外国為替証拠金取引・店頭CFD取引に係るご注意
- ・ 確認書
- ・ 勧誘方針、個人情報および個人番号の利用目的、個人情報保護宣言
- ・ 反社会的勢力でないことの確約書
- ・ 外国政府等の重要な公人に係る確認書
- ・ その他貴社が定め、貴社のホームページ（ウェブサイト）で掲げるもの